NOMA 70th Anniversary
NIPPON OMNI-MANAGEMENT ASSOCIATION

回　覧			

日経東発第 60012790 号
2019 年 3 月 27 日

徴収･収納課長
住　宅　課　長
建　設　課　長
都市整備課長
総　務　課　長
水道部総務課長　殿

一般社団法人 日本経営協会
理事長　平井　充則

NOMA行政管理講座開催（ご案内）

公金徴収事務のための法律実務

＜2019 年 7 月 11 日(木)・12 日(金)＞

拝啓　時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

本会の事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、今日の経済状況にあって、自治体財政を支える徴収事務もますます厳しさを増しており、また、公営住宅家賃や各種貸付金並びに給食費等の非強制徴収公金の回収の困難な状況が続いています。貴団体におかれましてもそれらの累積滞納の処理に、日夜ご尽力のことと存じあげます。

そこで、**滞納家賃や貸付金等を含めた公金回収の手続きについて、法的知識の理解と、公金徴収事務の進め方**について習得していただく標記講座を開催いたします。

公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位の方々のご参加をおすすめ申しあげます。

敬　具

記

日　　時：2019 年 7 月 11 日(木) 13:00 ～ 17:00
　　（12:00から受付）
　　7 月 12 日(金) 10:00 ～ 16:00

講　　師：自治体法務研究所 代表
　　(元)東京都総務局法務部 副参事　**江原　勲**氏
　　NOMA 参与・専任講師

会　　場：**日本経営協会内専用教室**
　　（東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8）

参加料（負担金）：
　　会員(1 名)　29,000 円
　　消費税　2,320 円　} 31,320 円
　　一般(1 名)　32,000 円
　　消費税　2,560 円　} 34,560 円

〈会場案内図〉

申込方法：①ＦＡＸまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。
②Ｗｅｂ申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。
・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催３営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
・お申込みは開催日の３営業日前までにお願いいたします。
・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前（３営業日前まで）にご連絡下さい。
開催日の３営業日前～前日のキャンセルは受講料の 30%、開催当日のキャンセルは 100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

その他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み
お問合せ先
一般社団法人 日本経営協会
（お電話でのお問合せは月曜日～金曜日の 9：15 ～ 17：15 にお願いします）

東京本部　公務研修グループ
〒151-8538　東京都渋谷区千駄ヶ谷3−11−8
TEL(03)3403−1891(直)　FAX(03)3403−1130
E-mail:tks@noma.or.jp　URL http://www.noma.or.jp

NOMA
NIPPON OMNI-MANAGEMENT ASSOCIATION

★WEBからもお申込みできます！

http://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx

NOMA　講　座　検索

▶プログラム◀

第１　地方公共団体の債権
1. 債権とは
2. 地方公共団体の債権
   (1) 地方公共団体の債権の特色
   (2) 債権の管理

第２　債権の確保
1. 債権確保の規定
2. 債権確保の自治法の規定
3. 自治体の債権の確保
   (1) 国税滞納処分の例によるもの
   (2) 地方税の滞納処分の例により徴収される債権
   (3) 法律の定めのない債権

第３　債権の保全及び取立て
1. 債権の取立て方法等
2. 督促
3. 滞納の交渉
4. 強制執行その他保全及び取立てに関し必要な措置
5. 履行期限の繰り上げ
6. 債権の申出等
7. 徴収停止
8. 履行延期の特約等
9. 債務の免除
10. 地方税法による滞納処分

第４　地方公共団体の債権と時効等
1. 時効
   (1) 消滅時効
   (2) 時効の援用・時効利益の喪失
   (3) 時効の中断事由
   (4) 時効と強制徴収できる債権等の分類
2. 時効と不納欠損

第５　公営住宅を巡る諸問題
1. 公営住宅利用の法律関係
2. 信頼関係の法理と無断増改築
3. 家賃の決定について
4. 家賃改定と借地借家法32条1項
5. 明渡請求と催告
6. 損害金の請求

第６　貸付金等
1. 地方公共団体の貸付金の契約関係
2. 契約内容
3. 担保の設定
4. 保証契約と連帯保証契約
5. 契約の解除と損害賠償

第７　滞納家賃・貸付金等に対する対策
1. スキーム体制の確立
2. 強制執行
3. 破産
4. 民事再生法
5. 会社更生

第８　滞納家賃・貸付金・水道料等の徴収方法
1. 徴収業務委託
2. 簡易裁判所手続きの利用
3. 支払督促
4. 即決和解（起訴前の和解）
5. 民事調停の意義
6. 訴訟
7. 少額訴訟

第９　強制執行
1. 強制執行の意義
2. 強制執行の申立て
3. 強制執行の開始要件
4. 金銭執行の処理手続
   (1) 不動産執行 (強制競売)
   (2) 債権執行
   (3) 動産執行

講座申込み：ＦＡＸ（03）3403-1130

60012790 『公金徴収事務のための法律実務』参加申込書

※NOMA記入

2019.7/11～12　　□会員　□一般（該当欄にレ印）

役所名		電　話	（　）	内線	＜ご連絡担当者＞	
		ＦＡＸ	（　）		所属	
所在地	〒				フリガナ 氏名	
フリガナ 参加者氏名		所属部課 役職名		経験年数	年 ケ月	メールアドレス
フリガナ 参加者氏名		所属部課 役職名		経験年数	年 ケ月	＜通信欄＞
フリガナ 参加者氏名		所属部課 役職名		経験年数	年 ケ月	

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理　②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内
②がご不要の場合は□にチェックしてください。―― □不要

（経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください）